

平成23年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成23年9月30日 開会

平成23年9月30日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成23年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成23年9月30日（金）午後3時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会期の決定

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 議案の上程

議案第 1号 平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 2号 平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 3号 平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 提案理由の説明

日程第 9 議案質疑

日程第 10 一般質問

日程第 11 討論、採決

日程第 12 閉 会

出席議員（9名）

1番	宮川	雅夫	君	2番	加瀬	竹二	君	3番	宮内	昭三	君
4番	林	一哉	君	5番	佐久間	茂樹	君	6番	太田	將範	君
7番	浪川	茂夫	君	8番	佐瀬	公夫	君	9番	日色	昭浩	君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	明智	忠直	君
副 管 理 者	野平	匡邦	君
副 管 理 者	太田	安規	君
事 務 局 長	加瀬	孝之	君
事 務 局 参 事	鈴木	芳明	君
総 務 課 長	飯島	久也	君
施設整備課長	島田	重信	君
施設整備係長	大川	純一	君
庶 務 係 長	佐原	輝美	君

事務局出席者

書 記	岡本	浩一	君
-----	----	----	---

午後 3 時開会

事務局長 加瀬孝之君	<p>現在、当組合議会におきましては、議長が不在となっておりますので、新たな議長が選出されるまでの間、地方自治法第 106 条の規定によりまして、浪川副議長に議事を進めていただきます。</p> <p>つきましては、副議長 浪川茂夫様よろしくお願ひいたします。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>皆様、本日は何かとお忙しい中御参集いただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。</p> <p>ただ今、事務局から御紹介をいただきました副議長の浪川茂夫でございます。</p> <p>地方自治法第 106 条の規定により、議長の職務を行います。各位の御協力をお願いいたします。</p> <p>ここで新たに議員となられました 3 名の方々を、御紹介いたします。</p> <p>銚子市選出の宮川雅夫君</p>
1 番 宮川雅夫君	<p>銚子市の宮川です。どうぞ宜しくお願いします。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>同じく銚子市選出の加瀬竹二君</p>
2 番 加瀬竹二君	<p>銚子市選出の加瀬竹二です。どうぞ宜しくお願いします。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>同じく銚子市選出の宮内昭三君</p>
3 番 宮内昭三君	<p>銚子の宮内昭三です。どうぞ宜しくお願いします。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>以上の方々であります。</p> <p>これより平成 23 年 9 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席議員数は、9 名であります。</p> <p>よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>日程第 2、仮議席の指定を行います。</p> <p>匝瑳市議会会議規則第 4 条第 2 項の規定を準用し、仮議席はただ今着席の議席といたします。</p> <p>日程第 3、議長の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選により行いたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。</p>

副議長 浪川茂夫君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。</p> <p>お諮りいたします。ただいまの指名推選については、本職において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、本職において指名することと決しました。 東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に銚子市選出の宮川雅夫君を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。 ただ今、本職が指名しました宮川雅夫君を、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人と決することに御異議ございませんか。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>御異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました宮川雅夫君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。</p> <p>ただ今、議長に当選されました宮川雅夫君が、議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定により、本職から当選の告知をいたします。</p> <p>宮川雅夫君が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。 告知を終わります。 ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました宮川雅夫君から、当選受諾の御挨拶をお願いいたします。</p>
議長 宮川雅夫君	<p>慎んでお受けいたします。よろしく申し上げます。</p>
副議長 浪川茂夫君	<p>議長当選受諾の挨拶が終わりました。 これをもって、私の職務は終了いたしました。 皆様方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>ここで、議長職を交代いたします。 宮川雅夫議長、議長席にお着き願います。</p>

<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>それでは、再開いたします。 日程第4、議席の指定を行います。 匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。 ただいま御着席の仮議席を、本議席と指定いたします。 本定例会議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。 日程第5、会期の決定であります。本日限りといいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>御異議なしと認めます。 よって、会期は本日限りと決しました。 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。 9番 日色昭浩君、2番 加瀬竹二君の両名を指名いたします。 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第3号までの3議案でございます。 配布漏れはありませんか。</p> <p>(「なし」の声多数あり)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>配布漏れなしと認めます。 日程第7、議案第1号から議案第3号までの3議案を、一括上程いたします。 職員により、議案の朗読をいたします。</p> <p>(書記 飯島久也君、議案朗読)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>議案の朗読は終わりました。 管理者より、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。 管理者 明智忠直君</p>
<p>管理者 明智忠直君</p>	<p>本日ここに、平成23年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、たいへんお忙しい中、御参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。 また、当組合の運営等につきましては、日頃から格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。</p>

ただいまの選挙で当選されました宮川議長には、まずもって心から祝意を表したいと思います。おめでとうございます。

ここで、当組合の近況について御報告させていただきます。

はじめに、ごみ処理広域化推進事業について、申し上げます。

昨年4月から、銚子市野尻町地区をごみ焼却施設の建設候補地として、地元16町内会の御協力をいただきながら、地元住民の皆様へ、施設建設について御理解を得ることを最優先と考え、その実現に向け、慎重に取り組んでおり、当面の目標として、地元住民の皆様の基本的な合意を得て、地元町内会との基本協定の締結を目指しているところであります。

地元16町内会の状況につきましては、今年度に入り、5町内会において、建設計画について検討・協議していく組織として「評議会」などが立ち上がり、基本協定締結などについて御協議をいただいているところであります。

今後も、引き続き地元住民説明会や先進施設見学会などを開催し、地元住民の皆様へ施設の必要性和安全性について御理解いただきながら、早期の施設建設に向け、取り組んでまいりたい所存でございます。

次に、「銚子連絡道路」の整備促進について、申し上げます。

銚子連絡道路の整備により、地域の活性化、観光地へのアクセス、災害時や緊急時の連携が強化されることが期待され、一日も早い完成が、待たれるところであります。

例年実施している「銚子連絡道路整備促進地区大会」につきましては、今年度は皆様御承知のとおり、3月11日に発生しました東日本大震災により、海匝地域においても、甚大な被害を受けたことから、その影響を鑑み、残念ながら中止させていただくことといたしました。地区大会は中止となりましたが、今後も、引き続き銚子連絡道路の早期実現に向け、取り組んでまいりたい所存でございます、皆様方へより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、本年度20回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内16校から31名の参加をいただき、7月26日から4泊5日の日程で、シンガポールとマレーシアへ研修に行っていました。

この研修を通して、子供たちが、国際的な広い視野を身につけ、将来地域を担っていく子供に、育っていくことを期待しております。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が地方公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力の増進を

<p>議長 宮川雅夫君</p> <p>事務局長 加瀬孝之君</p>	<p>図ることを目的に研修を実施しているところであります。</p> <p>本年度も、新任職員研修をはじめとして、各種研修を計画しており、現在まで143名が研修を受講しております。</p> <p>報告事項の最後になりますが、職員採用試験の受験状況について御報告いたします。本年度は5団体12職種369名となり、昨年度の6団体15職種364名と比較して、5名の増となりました。</p> <p>今後も3市と協調を図り、地域の活性化に向けた事業展開を目指していきたいと考えておりますので、皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本定例会に提出いたしました、3議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>議案第1号は、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計決算の認定を求めるものであります。圏域内の振興整備を推進するため、広域行政機構として効率的な財政運営に配慮した結果、歳入総額5千241万4千373円に対し、歳出総額4千786万5千922円となり、差し引き454万8千451円の実質収支となったものでございます。</p> <p>議案第2号は、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額1千747万9千157円に対し、歳出総額1千465万6千532円となり、差し引き282万2千625円の実質収支となったものでございます。</p> <p>議案第3号は、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額5千45万6千366円に対し、歳出総額4千593万8千905円となり、差し引き451万7千461円の実質収支となったものでございます。</p> <p>以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましても、後ほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重な御審議のうえ、御賛成いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>提案理由の説明は終わりました。続いて、議案第1号から議案第3号についての補足説明をお願いします。</p> <p>事務局長</p> <p>それでは、議案第1号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号、平成22年度東総地区広域市町村圏</p>
-----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3件を一括して御説明いたします。

お手元の、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出決算書、歳入です。詳細な内容につきましては、7ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額5千110万円、調定額、収入済額ともに5千241万4千373円、不納欠損額、収入未済額ともに0、予算現額と収入済額の比較は、131万4千373円です。

4ページを御覧ください。

歳出です。歳出合計は、予算現額5千110万円、支出済額4千786万5千922円、翌年度繰越額0、不用額323万4千78円、予算現額と支出済額との比較は、323万4千78円です。

歳入歳出差引残額は、454万8千451円です。

続きまして、7ページを御覧ください。

決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明いたします。始めに歳入です。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 総務費負担金ですが、予算現額は4千725万3千円、調定額、収入済額ともに4千725万3千円です。内訳は、構成市からの負担金収入です。

2款 繰越金、1項、1目 繰越金ですが、予算現額382万5千円、調定額、収入済額ともに510万4千502円です。これは、前年度繰越金です。

3款 諸収入、1項、1目 雑入ですが、予算現額2万2千円、調定額、収入済額ともに5万6千871円で、これは職員共同採用試験における一部事務組合からの負担金収入等です。

歳入合計は、予算現額5千110万円、調定額、収入済額ともに5千241万4千373円、不納欠損額、収入未済額ともに0です。

続いて8ページを御覧ください。

次に歳出です。歳出は、主なものについて御説明いたします。

まず、1款 議会費ですが、予算現額33万6千円に対し、支出済額24万6千323円で、不用額は、8万9千677円です。内容といたしましては、組合議員に対する報酬及び組合議会行政視察研修に係る経費です。

2款 総務費ですが、予算現額4千976万4千円、支出済額4千761万9千599円、不用額214万4千401円です。主な内訳といたしまして、1目 一般管理費、

2節 給料は、予算現額2千157万3千円、支出済額2千156万4千944円で、これは施設整備課を除く職員5人分の給料です。

3節 職員手当等は、予算現額1千122万7千円、支出済額1千45万3千195円で、これも施設整備課を除く職員5人分の各種手当です。

4節 共済費は、予算現額1千14万3千円、支出済額1千3万7千93円で、千葉県市町村職員共済組合負担金等です。

次の9ページを御覧ください。

11節 需用費は、予算現額197万3千円に対し、支出済額は151万5千901円で、その主なものといたしましては、事務用品等の購入に要する消耗品費47万1千536円、庁舎の電気料等の光熱水費54万4千14円です。また、修繕料は、支出済額19万5千200円で、庁舎の冷暖房設備の点検修理工事に伴う経費及び公用車の車検整備代です。

13節 委託料は、予算現額113万8千円に対し、支出済額109万861円で、その主なものといたしましては、庁舎警備委託料52万2千900円及び、組合ホームページの保守・更新委託料25万2千円です。

14節 使用料及び賃借料は、予算現額68万1千円に対し、支出済額64万4千231円で、複写機やパソコン等事務機器の借上料等です。

次の10ページを御覧ください。

19節 負担金、補助及び交付金ですが、予算現額74万9千円に対し、支出済額61万374円で、主なものといたしましては、備考欄の下から2番目の職員採用試験経費負担金40万7千158円等です。

次に2目 企画費の内、11節 需用費は、予算現額96万円に対し、支出済額56万8千858円で、主なものといたしましては、広報誌ふるさと東総の印刷製本費です。なお、不用額39万1千142円は、広報誌の印刷が予算で見込んだ金額より安価で執行できたことが主な理由です。

次に、2項 監査委員費につきましては、予算現額4万3千円に対し、支出済額3万1千500円で、これは、監査委員の報酬です。

次の11ページ、3款 予備費につきましては、当初予算額100万円で充当はありませんでした。

歳出合計は、予算現額5千110万円、支出済額4千786万5千922円、不用額323万4千78円です。

次に12ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、1 歳入総額5千241

万4千円、2 歳出総額4千786万6千円、3 歳入歳出差引額454万8千円、4 翌年度へ繰越すべき財源は0、5 実質収支額454万8千円、6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0です。

次の13ページを御覧ください。

財産に関する調書ですが、公有財産は、非木造延面積810平方メートルの庁舎で、物品は、庁用自動車1台です。ともに決算年度中の増減はありませんでした。

続きまして、ふるさと市町村圏事業特別会計です。

17ページを御覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計決算書、歳入です。詳細な内容につきましては、21ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額1千734万6千円、調定額、収入済額ともに1千747万9千157円、不納欠損額、収入未済額ともに0、予算現額と収入済額の比較は、13万3千157円です。

次の18ページを御覧ください。

歳出です。歳出合計は、予算現額1千734万6千円、支出済額1千465万6千532円、翌年度繰越額0、不用額268万9千468円、予算現額と支出済額との比較は、268万9千468円です。歳入歳出差引残額は、282万2千625円です。

続きまして、21ページを御覧ください。

決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明いたします。始めに歳入です。

1款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金 1節 基金利子ですが、予算現額1千174万円、調定額、収入済額ともに1千174万20円です。これは、ふるさと市町村圏基金の運用による利子収入です。

2款、1項、1目、繰越金、1節 繰越金は、予算現額400万6千円、調定額、収入済額ともに413万3千437円です。これは、前年度からの繰越金です。

3款 諸収入、1項、1目 雑入、1節 雑入は、予算現額160万円、調定額、収入済額ともに160万5千700円で、この主なものは中学生海外派遣研修参加負担金32名分です。

歳入合計は、予算現額1千734万6千円、調定額、収入済額ともに1千747万9千157円で、不納欠損額、収入未済額ともに0です。

22ページを御覧ください。次に歳出です。

歳出は、主なものについて御説明いたします。

1 款 総務費ですが、予算現額 1 千 7 1 4 万 6 千円に対し、支出済額 1 千 4 6 5 万 6 千 5 3 2 円で、主なものとしたしましては、1 項、1 目 一般管理費、2 8 節 繰出金が、予算現額、支出済額ともに 7 0 8 万円で、一般廃棄物処理事業特別会計への繰出金です。

2 目 ふるさと振興費のうち、9 節 旅費は、予算現額 6 1 5 万 4 千円に対し、支出済額 4 5 1 万 2 8 8 円で、主なものは中学生海外派遣研修の旅費です。1 3 節 委託料は、予算現額 1 5 9 万 7 千円に対し、支出済額 1 3 2 万 1 千円で、職員共同研修委託料です。

1 9 節 負担金、補助及び交付金は、予算現額 1 1 6 万 5 千円に対し、支出済額 8 7 万 1 千円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金です。

次の 2 3 ページを御覧ください。

2 款 予備費については、当初予算額 2 0 万円で、充当はありませんでした。

歳出合計は、予算現額 1 千 7 3 4 万 6 千円、支出済額 1 千 4 6 5 万 6 千 5 3 2 円、不用額 2 6 8 万 9 千 4 6 8 円です。

次に 2 4 ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、1 歳入総額 1 千 7 4 7 万 9 千円、2 歳出総額 1 千 4 6 5 万 6 千円、3 歳入歳出差引額 2 8 2 万 3 千円、4 翌年度へ繰越すべき財源は 0、5 実質収支額 2 8 2 万 3 千円、6 実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額は 0 です。

続きまして、財産に関する調書ですが、基金といたしまして、ふるさと市町村圏基金は、決算年度中の増減なく、9 億 2 千 1 1 9 万 4 千円となっております。

次に一般廃棄物処理事業特別会計です。

2 7 ページを御覧ください。

一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算書、歳入です。詳細な内容につきましては、3 1 ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額 5 千 4 1 万 7 千円、調定額、収入済額ともに 5 千 4 5 万 6 千 3 6 6 円、不納欠損額、収入未済額ともに 0、予算現額と収入済額との比較は、3 万 9 千 3 6 6 円です。

2 8 ページを御覧ください。

歳出です。歳出合計は、予算現額 5 千 4 1 万 7 千円、支出済額 4 千 5 9 3 万 8 千 9 0 5 円、翌年度繰越額 0、不用額 4 4 7 万 8 千 9 5 円、予算現額と支出済額との比較は、4 4 7 万 8 千 9 5 円です。

歳入歳出差引残額は、451万7千461円です。

続きまして、31ページを御覧ください。

決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明いたします。始めに歳入です。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 衛生費負担金ですが、予算現額は4千153万1千円、調定額、収入済額ともに4千153万1千円です。これは、構成市からの負担金収入です。

2款、1項、1目 繰入金ですが、予算現額、調定額、収入済額いずれも708万円です。これは、ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金収入です。

3款、1項、1目 繰越金は、予算現額180万5千円、調定額、収入済額ともに、180万5千746円です。これは前年度からの繰越金です。

4款 諸収入、1項、1目 雑入は、予算現額1千円、調定額、収入済額とも3万9千620円です。これは、雇用保険料被保険者負担金収入です。

歳入合計は、予算現額5千41万7千円、調定額、収入済額ともに5千45万6千366円で、不納欠損額、収入未済額ともに0です。

32ページを御覧ください。

歳出です。歳出は、主なものについて御説明いたします。

1款 衛生費ですが、予算現額4千993万7千円に対し、支出済額4千593万8千905円、不用額399万8千95円です。その主な内訳といたしましては、1項 1目 清掃総務費、2節 給料は、予算現額2千144万4千円に対し、支出済額2千143万7千924円で、施設整備課職員5人分の給料です。

3節 職員手当等は、予算現額1千322万9千円に対し、支出済額1千233万4千957円で、施設整備課職員5人分の各種手当です。

4節 共済費は、予算現額1千万7千円に対し、支出済額989万8千463円で、千葉県市町村職員共済組合負担金等です。

次の33ページを御覧ください。

19節 負担金、補助及び交付金ですが、予算現額21万5千円に対し、支出済額21万4千535円で、これは、平成22年4月から施設整備課を銚子市役所に設置したことに伴う銚子市庁舎管理費負担金等です。

2目 施設建設費の主なものとして、8節の報償費ですが、予算現額4万8千円に対し、支出済額は1万5千273円で、これは先進施設見学会と行政視察を実施した際の手土産代です。

11節の需用費ですが、予算現額73万2千円に対し、

支出済額は45万6千385円で、その主なものとしましては、事務用品等の消耗品費と公用車の燃料費です。また、食糧費を16万7千90円支出していますが、これは先ほど申し上げた先進施設見学会を実施した際の参加者の昼食代と飲み物代、及び地元16町内会役員、農家組合役員との意見交換の際の飲み物代等です。

12節 役務費ですが、予算現額8万2千円に対し、支出済額5万2千890円で、その主なものとしましては、先進施設見学会開催に関する郵送料、先進施設見学会参加に当たっての傷害保険料です。

13節 委託料ですが、予算現額286万7千円に対し、支出済額103万9千500円で、これは意見交換会等支援業務委託料として、焼却施設建設に関する地元住民説明会及び地元町内会役員、農家組合役員を対象とした意見交換会の際、住民等からの専門的な質問等に対し、適切な回答を得るため民間コンサルタントの支援業務を受けたものです。

14節 使用料及び賃借料ですが、予算現額92万4千円に対し、支出済額32万9千700円で、公用車賃貸借料18万9千円、先進施設見学会実施の際のバス借上料2台分14万700円です。

2款 予備費については、予算現額48万円で、充当はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額5千41万7千円、支出済額4千593万8千905円、不用額447万8千95円です。

次に34ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、1 歳入総額5千45万6千円、2 歳出総額4千593万9千円、3 歳入歳出差引額451万7千円、4 翌年度へ繰越すべき財源は0、5 実質収支額451万7千円、6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0です。

続きまして、東総地区広域市町村圏事務組合決算に係る主要な施策の成果につきまして、御説明いたします。

1ページを御覧ください。

一般会計の職員採用試験合同実施事業です。決算額57万2千698円、財源内訳は、特定財源その他が5万6千582円、一般財源が51万6千116円です。

これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員採用試験を合同で実施したものです。実施日は、平成22年9月19日、受験者数は364名、職種は一般行政職、技術職、保育士職等です。事業効果といたしましては、試験問題の作成等の経費の節減、採用予定者の資質の

均一化が図られたものでございます。

次の2ページを御覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計の職員共同研修事業です。決算額181万2千73円、財源内訳は、すべて特定財源その他です。

これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員が公務員として執務等に必要な基礎的知識を習得し、指導力及び勤務能率の増進を図ったもので、7課程、修了者数220名、研修日数は21日でした。

3ページを御覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計の海外派遣研修事業です。決算額489万3千459円、財源内訳は、すべて特定財源その他です。

これは、圏域内16校の中学2年生32名をシンガポール・マレーシアに派遣し、現地中学生との国際交流を通して、国際的視野を身につけ、国際化に対応した人材育成を図ることを目的として実施したものです。

4ページを御覧ください。

ふるさと市町村圏事業特別会計の広域道路ネットワーク確立のための道路網整備計画の策定です。決算額は、87万1千円、財源内訳は、すべて特定財源その他です。

これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金を通して活動しております。この期成同盟会は、銚子連絡道路の整備促進を目的としており、活動といたしましては、平成22年5月21日、いいおかユートピアセンターを会場に銚子連絡道路整備促進地区大会を開催、その大会議決をもちまして平成23年1月31日に関係機関への要望活動を実施いたしました。

最後の5ページを御覧ください。

一般廃棄物処理事業特別会計のごみ処理広域化推進事業です。決算額195万3千748円、財源内訳は、すべて一般財源です。これは、銚子市野尻町地区が広域ごみ焼却施設建設の有力候補地とされたことに伴い、地元16町内会正副会長などで構成される地元連絡会、農家組合との意見交換会、小学校体育館を会場として地元住民を対象とした住民説明会を実施し、焼却施設の必要性を説明するとともに、施設の安全性と悪いイメージを払拭するために先進施設見学を実施いたしました。また、施設建設に対する地元住民一人ひとりの理解をより一層深めることを目的に、3月13日から地元15町内会住民を対象とした地元住民説明会を実施しました。

以上で、議案第1号から第3号までの説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

議長 宮川雅夫君	<p>ありがとうございました。議案第1号から議案第3号までの補足説明は終わりました。</p> <p>ここで監査委員を代表して佐瀬公夫監査委員から、決算審査意見について報告を求めたいと思います。</p> <p>佐瀬監査委員お願いいたします。</p>
監査委員 佐瀬公夫君	<p>決算審査について御報告いたします。</p> <p>平成23年7月22日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員来栖昭一氏と、私佐瀬により、事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり内容も正当なものと認定しました。また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し適正な執行がなされました。</p> <p>東総地区広域市町村圏事務組合監査委員 佐瀬公夫 以上でございます。</p>
議長 宮川雅夫君	<p>監査委員の報告は終わりました。</p> <p>これより、議案第1号から議案第3号を一括議題とし、質疑に入ります。</p> <p>質疑を行う前に予め申し添えます。</p> <p>質疑は一括質疑方式で、1人3回までとなっております。又、質疑については、議案の範囲とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>7番 浪川茂夫君。</p>
7番 浪川茂夫君	<p>議案第3号、平成22年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計についてお尋ねさせていただきます。</p> <p>匝瑳市でございますが、匝瑳市他2町環境衛生組合を組織しておりますが、ごみの処理をしているわけでございますけれども、処理施設が老朽化いたしまして、一日も早い広域処理場の開設が待たれているわけでございます。執行部また銚子市さんにおかれましては、候補予定地の建設合意形成に特段の御尽力を賜わっている事に敬意を表します。</p> <p>さて質問でございますけれども、この決算の中の33ページ衛生費でございますが、13節委託料が、103万9</p>

	<p>千500円支出されておりまして、内容は、意見交換等の支援事業ということでございます。そしてまた、主要な施策の成果の5ページを見ますと、内容は、詳細に示されておりまして、地元住民への事業説明、意見交換会、先進地の視察というようなことでございます。</p> <p>また、先程管理者からも挨拶の中で説明をいただきましたけれども、22年の4月から野尻地区を中心とした16町内の説明会を行っており、基本協定の締結を目指している、そして23年度にも5町内で評議会が立ちあげられているとのお話でございました。</p> <p>そこで、お尋ねしたいのは、この建設候補地でございます銚子市野尻町地区の地元住民へ説明会や意見交換会をやられているようですが、この理解の程度でございますが、大きい事業でありますので反対等の方もおられると思うんですけども、その進捗の状況について、また反対があれば、反対の内容はどのようなものであるか。そしてまた反対者の理由があるかと思えますけれども、説得や対応策をとらなければならないと考えますが、どのようなものがあって、どういう事で納得を求めているのか、微妙な問題でございますので答えられる範囲で結構ですので、ご答弁をお願いします。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>浪川茂夫君の質問に対する当局の答弁を求めます。 事務局長</p>
<p>事務局長 加瀬孝之君</p>	<p>地元住民の理解が得られているのかということでございますが、昨年4月から銚子市野尻町地区をごみ焼却施設の建設候補地ということで、本格的に地元地域の16町内の住民に対して説明等に努めてまいりました。</p> <p>地元地域の動向といたしましては、野尻町をはじめ計5つの町内会におきまして、ごみ焼却施設の建設計画を検討・協議する組織が発足いたしまして、検討が進められている状況です。</p> <p>このように地元地域の住民において、ごみ焼却施設の建設について考えていただく動きがあるんですが、一部強い反対の意向を示す住民の方もいるため、今後もより一層理解を得られるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>反対の意向を示されている住民の主な理由としましては、迷惑施設といわれるごみ焼却施設を農業地域に新設することに対する心配。他市のごみを銚子市へ持ち込むことに対する不安。当初、旭市遊正地区を建設候補地とした計画がとん挫いたしまして、その後に銚子市野尻町地区を建設候補地としていることに対する不快感。また、先般の地震に関連します原子力発電所の事故に伴いまして、施設の</p>

	<p>安全性に対する不安感。また、農作地帯であることから、農作物への風評被害に対する不安感などが挙げられております。</p> <p>次に、反対の意向を示す住民の方に対応ということですが、一部強い反対の意向を示す住民の方には何度も個別訪問を実施させていただいて、直接対面し、膝を突き合わせてお話しさせていただいておりますとともに、施設の安全性に対する不安であるとか施設を地元建設することに対する心配を抱く方につきましては、先進施設の見学を勧めております。</p> <p>そういう形で施設の必要性や安全性について理解を得ることに努めております。</p>
議長 宮川雅夫君	7番 浪川茂夫君
7番 浪川茂夫君	<p>ありがとうございました。今後とも地域住民の意向があればなるべく聞く、それが聞いて出来る範囲であれば、その方向で努力していただきたいと、このように思います。</p> <p>それから以前ですね、この広域市町村圏の議会でございますけれども、首長会議で焼却施設と最終処分場を同一市内に設置するというような合意がなされたと、私、前任の議員からも聞いておるわけでございますが、その後ですね、最終処分場の設置について首長会議等で議論とか、候補地の協議がされているのでしょうか、お伺いしたいと思います。</p>
議長 宮川雅夫君	明智忠直君
管理者 明智忠直君	<p>今、浪川議員の方から首長会議で最終処分場と、ごみ焼却場の方を同一市内でということ合意されているということの中で、今どうなっているかというようなことについてだと思っております。私の方からお答えをさせていただきます。</p> <p>平成21年8月10日の首長会において、焼却施設と最終処分場を同一市内に設置する基本方針案を決定し、平成21年12月25日の首長会において、比較検討業務の結果を踏まえて、銚子市野尻町地区をごみ焼却施設の建設候補地として、また、最終処分場の候補地についても銚子市内で選定する方針案を決定した経緯があります。</p> <p>この方針に基づき、銚子市野尻町地区をごみ焼却施設の建設候補地として、住民説明会等に取り組んでいるところであり、今後最終処分場についても銚子市内で候補地を検討していくこととなりますが、現在のところ、最終処分場候補地の選定方法など具体的な点については、首長会では協議しておりません。あくまでもごみ焼却場をいち早く建</p>

	<p>設するというを最優先で、今取り組んでいるところでありますので、御理解をいただきたいと思います。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>7番 浪川茂夫君</p>
<p>7番 浪川茂夫君</p>	<p>ありがとうございます。焼却施設と処分場を同じ市内でというような基本方針が出ている、そしてまだ選定は決めていないということですが、とりあえず、管理者の言うように、まずごみ焼却場の位置がきまらないと先に進めないことですので、今後とも御尽力いただきたいと思います。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>他に質疑ありませんか 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終結いたします。 日程第10一般質問を行います、予め申し添えます。一般質問については一括質問とし、回数は3回までとなっておりますので円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。 それでは、通告の順番により発言を許します。 9番 日色昭浩君</p>
<p>9番 日色昭浩君</p>	<p>それでは、質問通告に従いまして質問をさせていただきますと思います。広域ごみ焼却場の用地取得の進捗状況について答弁があったわけですが、基本協定を10月末までに締結を目指すというふうにして、この間、進んできたと思うんです。その10月末までの基本協定の締結が、見通しはどうかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>次に、建設に係る事業費なんですが、どの程度考慮しているか。</p> <p>次に各市の負担割合についてですが、2月の議会の時に負担割合の見直しを私は求めました、構成市の負担金についてですが、各市の負担金の割合は、均等割20%、人口割40%、ごみ処理量割40%というふうになっています。これは、匝瑳市はごみの処理量は少ないわけで、そういう意味ではこの割合、均等割が多すぎるという点で公平性に欠けるということを指摘させていただいたんですが、その後検討されたのか、その辺をお答えいただきたいと思います。</p> <p>次に、浪川議員も質問されたんですが、最終処分場の場所ですね、同一市内で銚子市内に設置をするという答弁があったんですが、匝瑳の9月議会でも、ある議員から最終処分場についてはどうかという質問が出ていました。</p>

	<p>正直言って旭と匝瑳の人の中には、自分のところでなくてほっとしているという人も中にはいるかも知れないんですが、これは広域で最終処分場を設置すると、ごみ焼却場が仮に、20年とか25年とかその耐用年数が過ぎて、また新しい炉を建設しなければならないということになった時に、また、大変、色々困難な問題が起きてくると思うんですね。そういう意味では、広域でやっていくことに相当難しい問題が起きてくるなという感じを率直に言って持っているんです。私は、この広域市町村圏事務組合の議員に昨年なったんですが、そもそものことでお伺いをしたいんですが、ごみ処理場をですね東総地区の広域で行おうということになった経緯、そして理由はどういう理由でこうなったのかをお伺いしたいと思います。それから地元説明会ですが、16町内会の地元説明会を行ったということなんですが、多分代表の方との説明会だと思うんですが、この施策の成果を見ると5ページ下の方に地元住民の説明会15町内会となっていますね。そうすると1町内会の住民説明会はされていない、この辺はどういう理由なのかお答え願いたいと思います。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>日色昭浩君の質問に対する当局の答弁を求めたいと思います。</p> <p>事務局長</p>
<p>事務局長 加瀬孝之君</p>	<p>日色議員の質問にお答えさせていただきます。</p> <p>1つ目として、基本協定の締結時期を10月末を目指すことに対する見通しはどうかということですが、今現在地元に対する説明、基本協定の締結に併せて説明をさせていただいているところですが、地元16町内ある内、5町内におきまして、ごみ建設計画について検討する組織が設立されて、組合からの説明や、各町内会で研究会が行われております。また、この他に、6町内におきましても5町内の動向によって、基本協定の締結に前向きな姿勢であるということをお聞きしております。</p> <p>2つ目として、ごみ焼却建設の負担金につきましては、議員が先程言われたとおり均等割20%、人口割40%、処理量割40%ということで、設定させていただいておりますが、この負担割合につきましては、事業を進めていく上で調査、研究、これはしてまいりたいとそうように考えておるところでございます。</p> <p>続きまして、広域で行うことになった経緯ということでございますが、平成9年1月に、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインというものが、当時の厚生省から交付されまして、この中で都道府県は、市町村と調</p>

整のうえ、ダイオキシン削減対策のための、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を作成するとともに、計画に基づいて市町村を指導すること。また、市町村は都道府県の作成する広域化計画に従い、広域化を推進することとされました。

これを受けまして、千葉県において広域化計画の策定、広域ブロック割案が提示されました。これを基に環境衛生促進協議会第5支部で検討を開始、その後東総ブロック、香取ブロックとすることが決定されました。平成10年8月、3市6町、銚子市、旭市、八日市場市、海上町、飯岡町、光町、野栄町、干潟町、多古町の首長会議におきましてごみ処理事業を広域で進めようと決定しまして、平成11年7月、東総地域ごみ処理広域化推進協議会を設立しまして、ごみ処理の広域化に取り組んでまいりました。

平成17年から、市町村合併等に伴いまして、旧光町、多古町が本協議会から離脱しまして、現在の3市での広域化に取組み、平成19年4月、東総地区ごみ処理広域化推進協議会を解散しまして、当組合がごみ処理広域化推進事業を引き継いで、現在に至っているということでございます。

建設に係る事業費につきまして、お答えさせていただきます。建設に係る事業費としましては、平成21年3月に作成しました比較検討書がありまして、そこで焼却施設は117億8千万円、リサイクルセンターとして23億8千万円、合計141億6千万円を見込んでおりました。事業費につきましては、対象経費の3分の1が循環型社会形成推進交付金として国から交付される制度がありまして、実際の構成市の負担はそれより軽くなることを見込まれます。

ただ、検討時から2年以上が経過し、また、各市の市民においても環境問題に対する意識が変わってきている、とりわけリサイクルへの関心、ごみを極力出さないといった意識の高まりがございまして、ごみの排出量も見直す必要が出てきたという認識でございまして。

また、焼却施設の処理方式によって事業費が大きく変動いたしますので、今、施設の処理方式が決定していませんので、施設建設費を含めた事業費の算出は困難でございまして、御理解いただきたいと思います。

地元説明会の中で、1町内だけ説明会を実施していないということですが、これにつきましては、実施するにあたりまして地元町内会長と話をさせていただきましたが、そこは他の町内の動向を見て対応を決めるので、あえて説明はしないということで、町内会長もそういう考えを持たれているということで、開催はさせていただきますでし

<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>た。ただ、状況につきましては、その町内に報告はさせていただいているところであります。 以上でございます。</p>
<p>9番 日色昭浩君</p>	<p>9番日色昭浩君</p> <p>1町内会の住民説明会がされていないことに対しては、組合長の考えで、他の町内会の動向を見てという説明だったんですが、そのことは、これを進めていくうちに、地元住民から町内会長の意向と違った意見が出始めるとややこしくなるのかなと思いました。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>それから、なぜ広域で行うことになったのかという今の説明ですが、ダイオキシン問題から始まって国の方針、県の方針が広域で進めるという方針を出されて、その国、県の方針にただ乗っかって広域で行うこと、そういう説明だったと思うんです。本当にこれで国、県が広域で行けと言っているからそれでいいのかということ、本当に今感じているんですが、広域で行うと建設費が莫大になるというふうに私思うんです。今の説明でも141億、旭の遊正の場合は160何億とか色々な数字が出ていますが、はっきりした数字、現時点では出ないと思うんです。昨日匝瑳市議会では旭の中央病院を視察しました。大変立派な病院を見学させていただいたんですが、今年の5月にオープンした旭中央病院、建設費は189億円だそうです。あの立派な旭中央病院の建設費にも届いてしまうんじゃないかという危惧を感じているわけです。</p> <p>さらに広域の場合に、毎年の維持費も高額になって行くんじゃないか、そういうことを大変心配します。その上でお尋ねしますが、各市単独設置と広域設置での比較、現在運営をしているところで、近年進められたところで、建設費や維持費の比較を調査されているかどうか、もし、されているとしたら教えていただきたいと思います。</p> <p>次に、銚子の野尻地区に広域処理場を建設しようとしているわけですが、地元の銚子の議会ですね、それについてはどういう議論とか、背景とか、その辺をお尋ねしたいと思います。以上お願いします。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>日色昭浩君の再質問に対する当局の答弁を求めたいと思います。 事務局長</p>
<p>事務局長 加瀬孝之君</p>	<p>日色議員の質問にお答えします。 ごみ焼却場につきましては、施設を広域化することで、焼却施設の連続運転ということでダイオキシン発生が抑制</p>

	<p>される。また、余熱の利用を積極的に進めることができる。</p> <p>また、施設を集約化することで運転管理に係る人員が減少する等財政的にも非常に効果があるとされていることから、組合としましても、3市共同でごみ焼却施設を設置するということは3市にとってメリットが期待できるということから、広域化で行くということでございます。</p> <p>その次に、他の団体で、単独、広域比較しているのか、把握をしているのかということなんですけれども、これにつきましては、それぞれ市のやっている各地方公共団体の内部の検討資料ということになっておりまして、公表されておりませんし、こちらでは把握はしておりません。</p> <p>次に、地元銚子市議会で議論されているかどうかというご質問でございますけれども、銚子市議会で議論はどうか、これについては、私の立場からお答えしづらいということもございますが、ご了承いただきたいと思いますが、平成21年5月に銚子市議会の議員団におきまして、山梨県大月市にございます「まるたの森クリーンセンター」と茨城県坂東市にございます「さしまクリーンセンター寺久」の行政視察を行ったとのことでした。</p> <p>銚子市議会におきましても、銚子市清掃センターが稼働から25年が経過をして老朽化によって毎年多額の維持管理費を要しているということですので、新たなごみ焼却施設の必要性についてはご理解をいただいているのではないかと、そういうふう考えております。以上です。</p>
議長 宮川雅夫君	9番 日色昭浩君
9番 日色昭浩君	<p>3回目の質問になりますけれども、今の答弁の中で、広域の方がメリットがあるんだという答弁だったんですが、実際には数字的なものが一切示せない、それでただ広域化になったというだけではなかなか納得がいかないですよ、その辺はいずれ示せるようお願いをしたいと思うんです。</p> <p>最後に質問なんですけど、銚子市議会で、どんな議論がされているのかということをご可能な範囲で、議事録の写しなど、提供してほしいと思いますが、それは頂けますでしょうか。</p>
議長 宮川雅夫君	<p>日色昭浩君の再々質問に対する当局の答弁を求めたいと思います。</p> <p>事務局長</p>
事務局長 加瀬孝之君	<p>議事録の提供ということでございますが、銚子市議会の議事録につきましては、銚子市のホームページの方で閲覧</p>

<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>できるような形になっておりますので、その点ご理解を頂ければと思っております。以上です。</p> <p>以上で日色昭浩君の一般質問を打ち切ります。 日程第 11、議案に対する討論、採決を行います。 お諮りいたします。 この際、議案第 1 号から議案第 3 号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>御異議なしと認め、採決いたします。 議案第 1 号 平成 22 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>挙手、全員でございます。 よって、議案第 1 号は原案のとおり認定されました。 続いて、議案第 2 号、平成 22 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>挙手、全員でございます。 よって、議案第 2 号は、原案のとおり認定されました。 続いて、議案第 3 号、平成 22 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>挙手、全員でございます。 よって、議案第 3 号は、原案のとおり認定されました。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>本日の議事日程は、すべて議了いたしました。</p>
<p>議長 宮川雅夫君</p>	<p>これにて、平成 23 年 9 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。</p>

本日は御苦労さまでした。

午後4時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 宮川 雅夫

議員 日色 昭浩

議員 加瀬 竹二